

# フードパントリー

(食品を必要とする方にお配りします)



無料

事前  
申込制

1

7/16(木)  
湖畔集会所

※いずれも12:00~13:00を除く

9:30~17:00

2

7/17(金)  
社会福祉協議会

9:00~19:00

3

7/18(土)  
社会福祉協議会

9:00~17:00

**申込締切7/7(火)**

対象：市内在住で①~④のいずれかに該当する世帯（生活保護世帯は除く）

- ①18歳未満の子どもがいる世帯
- ②障害者手帳をお持ちの方のいる世帯
- ③一人暮らしの学生世帯
- ④その他生活にお困りで食品を必要とする世帯

**※定員250世帯**

※全日程を通して、1世帯1袋の配布となります。

※受け取る方は中学生以上の方でお願いします。

※寄附をしていただいた食品を基本としますので、内容は、その時々で袋ごとに異なることがあります。また、配布時の食品の選別はできません。

※アレルギー対応はしていません。

※ひとり親の世帯には食品を増量して配布します。

※希望者には生理用品も配布します。

本事業は、ご家庭で消費できない食品や、食べられるのに廃棄対象となってしまう食品を地域の皆さまや企業から寄附をしていただき、食品を必要とされる方にお渡しする活動です。

## 【内容】

米、缶詰、菓子、レトルト食品、  
カップ麺等保存の効く食品など

## 【ベビー用】

離乳食、ベビー飲料、日用品など  
※希望者のみ

※ふくしの専門職による相談については、事前予約をお願いします。（詳細は裏面）

**お申込みは、二次元コード、又は以下の問合せ先にご連絡ください**

社会福祉法人 東大和市社会福祉協議会（東大和市中心3-912-3）

TEL042-564-0012 FAX042-564-3680

【受付時間】 平日8:30~17:00（日・祝日除く）

土曜8:30~12:00

協力：フードバンク等連絡会・市民の皆さま



ご家庭で眠っている食品や使っていない  
日用品はありませんか？

# 食品・日用品を常時募集しています！

東大和市社会福祉協議会では、フードバンク事業に取り組んでいます。

ご家庭で食べきれない食品や、食べられるのに廃棄対象となってしまう食品を地域の皆さまや企業等から寄附をしていただき、食品を必要とされる方にお渡しする活動です。

【受付できるもの】

- 缶詰・瓶詰・レトルト食品・お菓子・飲み物・調味料等長期保存が可能なもの。
- ティッシュ・洗剤・ラップ・アルミホイル・シャンプー等。

※賞味期限が明記され、期限が3か月以上先のもの。

※未開封のもの、破損などで中身が出ていないもの。

相談無料

フードパントリー同日開催！！

ふくしの (7/17 (金)、7/18 (土))

個別

## 専門職による相談会

表面のフードパントリー実施日(7/16(木)は除く)に個別専門相談を実施します。  
「ふくし」に係るなんでも相談です。お気軽にご相談ください。(要予約)  
※個人情報厳守します。安心してご相談ください。

相談員

東大和武蔵村山社会福祉士会

東大和市暮らし・しごと応援センターそえる

東大和市社会福祉協議会

職員等

お申込みは、二次元コード、又は以下の問合せ先にご連絡ください  
社会福祉法人 東大和市社会福祉協議会 (東大和市中心3-912-3)

TEL042-564-0012 FAX042-564-3680

【受付時間】 平日8:30~17:00 (日・祝日除く)  
土曜8:30~12:00

協力：フードバンク等連絡会・市民の皆さま

